

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	コロナ・災害常態の中の新しい災害対応準備
申請事業名(副)	感染症下でも被災地の脆弱層を支援できる分野別ネットワーク創り

申請事業の種類1	④災害支援事業
申請事業の種類2	「防災・減災支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」と「緊急災害支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」
申請事業の種類3	「防災・減災支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」
申請団体名	ジャパン・プラットフォーム

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野①	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援;⑧その他
領域②	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野②	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域③	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野③	④ 働くことが困難な人への支援;⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	感染症下における民間非営利活動による課題解決への介入困難状況を改善する活動
----------------	---------------------------------------

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.5 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	発災時に支援が行き届きにくい脆弱層や発災により貧困や脆弱な状況に陥る層に対し、災害時の早期支援介入と伴走支援により、発災当初の困窮対応や、復興に向けた支援制度への連結などし、脆弱性の軽減を目指す。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	生活基盤を水害等により喪失又は損壊することにより、生活環境の悪化が発生することにより経済面のみならず、衛生面や心身面においてQOLが低下し、自死を含めた災害関連死に至ることを早期に抑止する。
13.気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	豪雨や台風等の国内で急増する水関連の災害において、現地の力を活かしつつ、これまでの国内外の災害現場における有効な知見等を現場に提供することにより、国内のどこにいてもより多くの方々を救える体制をつくる。

実施時期	2020年10月～2024年03月	直接的対象グループ	災害に対する支援活動を全国対象に行う団体並びに日常的に各県域等で脆弱層支援を行う団体(子ども、女性、困窮者、障がい者、高齢者など)	間接的対象グループ	豪雨頻発の3重点地域内外の市町村域で活動する、災害対応や脆弱層支援を行う団体
対象地域	全国	人数	今回対象とする3事業分野（脆弱層支援、避難経路・場所支援、情報整理）それぞれの実行団体3団体。 それぞれのネットワークへの参加団体（豪雨災害頻発の重点3地域（九州、中国・四国、関東・甲信・北陸）の団体を中心に20団体程度と想定）	人数	重点地域ブロック内の県の数33とその他地域からの参加団体を合算して、100団体程度と想定

I .団体の社会的役割

(1)申請団体の目的
当法人は、NGO、政府機関、企業、メディア及び研究機関等が有している人材、資金及び知識や経験の相互利用により、日本の民間団体による援助活動の質的向上を図り、国内外で起こる自然災害の被災地域、紛争地域及び途上国における援助活動を積極的に行い、その活動を通じて国際社会の一員として平和な社会づくりに貢献することを目的とする。また、その活動を通じて日本の市民社会のさらなる発展に寄与することを望む。
(2)申請団体の概要・活動・業務
当法人は、団体の目的を達成するために援助活動に従事する民間団体等への、官民間わない資金的、物的資源を助成するなどし、国内外で起きる被災地、紛争地の緊急人道支援を行っている。 併せて、援助活動の更なる適正性や効率性を高めるため関係する多様な機関との連絡調整や民間団体の組織、人的基盤強化を実施している。 また援助活動の調査研究、政策提言等を広く発信し、企業や団体等と連携した支援者の開拓も行っている。

II .事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
常態化する自然災害の甚大化。さらににコロナ感染症下で現地入りできない民間支援団体。山積する脆弱層への支援課題。 近年の気象災害の大規模化、常態化により、被災地域内だけでは対応できない被害・損害が絶えず発生しています。更に、新型コロナウイルスの蔓延により、被災地域で不足する支援を、現地に駆けつける形の支援が難しくなっています。このため、災害脆弱層への支援が手薄、または手が回らない可能性が高まります。
(2)社会課題詳述
常態化する自然災害の甚大化。コロナ感染症下での発災。他県から現地入りできない民間支援団体。この二重苦の下で、被災地に必要な支援の『量、質、スピード』が決定的に不足した。これからの【緊急災害支援】の新しい姿を作り出したい。 ■1.被災地内部の課題 温暖化による『豪雨』、『台風』災害の常態化が公言されている。大規模・広域化と多発化傾向にあり、甚大な被害が被災地域の復旧や生活再建を大きく拒んでいます。災害の広域化は被災者の地理的分散を生み、ニーズ把握を困難にし、更に物流の分断化を増しています。このため、最近の災害は復旧、復興期間に時間を要することとなりました。自立再建が可能な世帯や若者などは早期に地域を去り、支援をより必要とする高齢者や障がい者、脆弱層が被災地域に残される傾向が増しています。 ■2.外部支援上の課題 これまでの大規模災害において、私たち民間支援団体は、現地にいち早く出動し、公的な支援と併行して、その隙間を補うように、被災地の現場を支えてきました。 しかし、新型コロナウイルス拡大以降は、緊急時おいてすら、外部から駆けつけることが難しい状況です。今回の熊本の豪雨水害では熊本地震を機にできた地元の災害支援団体が核となり、県外からの人の支援を入れずに、被災地域外との支援団体との連携でする受援力があります。しかし、これはむしろ例外的な好例です。一般の地方都市では、災害に対応した民間団体が殆どない為、受援力に違いが出てきてしまい、資源（人、モノ等）が分散・不足しています。平時からこれらの体制を、強くしていく必要があります。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
行政もこれまでの災害からの教訓の制度化や、この新しい状況における支援方法は模索中であるが、その機構上、特に緊急時には、公平かつ大規模な支援を得意とするため、災害時に顕著になる災害脆弱層などへの支援ができない可能性が高い。そのため、独力では生活再建が難しいような脆弱層への寄り添った支援やその層に重点を絞った施策展開などは予算や人員を含め難しい状況にあり、民間との協働などにより実現する傾向にある。
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
当団体は、災害人道支援を行う団体として、国内の災害支援を行う団体や様々な機関と、発災時のみならず、日常的に情報交換、ネットワークづくりを行っています。 また、復興における地域主体の回復力向上のため、地域内の人材による活動支援に力を入れ育成支援して来ています。 2020年の熊本豪雨災害では、感染症蔓延により外部からの支援が難しい中、'16年の熊本地震以降支援してきた団体を軸に支援活動実施中です。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
本交付金を活用することで、実行団体が中心となりそれぞれ各支援分野において災害発生時に備え、感染症拡大予防にも配慮した分野別の支援方法、ガイドラインの策定および地元団体に対して展開を図る。それによって大規模災害発生時においても地元団体などが得意分野においてその能力を十二分に発揮できる下地作りをすることができる。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要
常態化する自然災害の甚大化、さらに コロナ感染症下で支援団体が現地入りできない中の災害対応準備として、災害脆弱層への重点支援分野ごとのネットワーク構築と支援の質の向上を、重点地域を選定して行います。
このことで、感染症下においても、災害常態化地域が、遠隔からの外部支援を効果的に受けながら復旧・復興の活動が行える連携体制を作ります。（添付資料1参照）
■【3重点分野】
国際的な人道支援の分類群（添付資料2、P8参照）において、国内災害において公的な手が届きにくい、『1.脆弱層への適切な支援（パーソナルサポート）』、『2.安心・安全な避難生活（QOLの維持）』、『3.情報の整理と活用（無駄、混乱の無い連携）』を重点支援分野とします。
■【3重点地域】（添付資料2、P11参照）
各分野のネットワークにおいては、当面の3年間は、近年、気象災害が頻発する3つのブロック：九州、中国・四国、関東・甲信越・北陸を優先的選定します。
■実行団体選定条件
各重点分野における経験を最重視します。重点地域におけるネットワーク参加団体は、JPFが協定を結ぶ全国の市町村長の会と協働しながら、各地域の重点分野の活動に親和性がある既存団体を探していきます。

(2)インプット							
資金	①事業費	内訳：実行団体への	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	(自己資金含む)	助成金等充当額					
	¥99,832,600	¥85,000,000	¥14,832,600	¥27,382,400	¥5,407,360	¥136,987,360	100.0

(3)活動(資金支援)	時期
事業活動 0年目	・長期（3年以上）を含む、ネットワーク形成のロードマップづくり ・感染症対策を盛り込んだ遠隔連携のモデル案作り ・重点分野における国内の活動団体動向確認（既存団体と呼ぶ） ・重点地区における重点分野の活動団体の確認（地域団体と呼ぶ） 採択後速やかに
事業活動 1年目	①既存団体のネットワークへの参加促進 年3回程度 ②地域団体の発掘や研修などによる支援 年2回程度（5月、11月開催を目的） ③感染症対策やネットワーク内連携のガイドライン検討会 年3回程度（4、5月） ①③通年 ②研修会は5月、11月開催を目的
事業活動 2年目	・感染症対策やネットワーク内連携のガイドライン検討（年3回程度） ・ネットワーク内定期会議・研修会の継続開催（5月、11月開催を目的） ・ネットワーク空白地の候補団体への研修等支援（4、5月開催を目的） 通年
事業活動 3年目	・感染症対策やネットワーク内連携のガイドライン検討 年2回程度 ・ネットワーク内定期会議・研修会の継続開催 年2回程度（5月、11月開催を目的） ・ネットワーク空白地の候補団体への研修等支援 年2回程度（5月、11月開催を目的） ・ネットワーク維持・拡大に向けた企業連携等の検討・調整（通年） 通年

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・事業計画（ネットワーク形成）策定支援 ・感染症対策に関する取り組みの、専門家監修などの支援（JPFに関連の有る専門家を想定） ・既存団体、地域団体の情報提供や重点地域行政との連携支援	採択後速やかに
事業活動 1年目	・地域団体開発支援 ・感染症対策、ネットワーク内連携ガイドライン策定支援（専門家紹介、事例紹介） ・既存団体、地域団体向けの研修会における専門家紹介、JPF事例紹介	通年
事業活動 2年目	・重点地域やそれ以外の地域の自治体との連携支援	通年
事業活動 3年目	・既存団体、地域団体向けの研修会における専門家紹介(継続) ・企業等との連携支援(企業紹介や連携事例紹介など)	通年

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
3重点地区における災害時の連携先団体の確保	3重点地域内における、県の数をも数とした場合の、各県内のネットワーク参加団体数	0	3/3（重点地区） 30/30（重点地区内都県数8+9+13）	事業終了時（3/3は初年度達成を目指す）
重点分野ごとの発災時（感染症対策を含む）の連携に関するマニュアルやガイドラインの整備	分野ごとに汎用性のある、国内どこで災害が起きても対応できる、感染症対策を行った上での、重点分野内のマニュアルや必要なガイドラインの策定	0又は、統一的な見解はない	3/3(重点分野)	事業3年目12月を目途

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
3重点分野における参加団体の国際基準（SphereStandard）の理解向上	各参加団体の内、国際基準に関する研修会未参加団体の、災害時の事業担当者並びに理事者の研修修了者数	0	3 /3（重点地域からの参加団体数を母数とする）	3/3（6/6、担当者・理事者
3重点分野のネットワークの事業対象期間終了後の活動費の確保	研修費や事務局機能維持に必要な予算の確保	0	ネットワークの規模による。（200万円から500万円程）	事業終了時

(7)中長期アウトカム
事業終了から3年程度の間に支援対象となった地域以外の他地域に定期的に更新されたガイドラインなどが展開されている。 支援対象団体の活動地域において実際に災害が起きた際に、支援対象団体が自律的に支援活動を行うことができる。 実行団体と連携体制が整い、支援対象団体が活動地域において活動を実施する際により質の高い支援を実施することができる。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3団体
(2)実行団体のイメージ	特定分野において支援実績があり、分野のガイドライン設計ができる団体。地域的に広範囲で活動できる団体が望ましい。
(3)1実行団体当り助成金額	2,800万円程度/3年（単年900万円程度の内訳モデル：人件費450万円、交通費200万円、研修費100万円、事務経費120万円）
(4)助成金の分配方法	これまでの国内災害における実績と団体の予算規模などを勘案。JPFの国内災害に関する審査委員による判断
(5)案件発掘の工夫	重点分野における災害支援活動や平時における防災減災事業の実績状況などを調査。 その他研究者等の識者への聞き取りなどから紹介を受ける。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2022年12月	2024年4月
実施体制	原則POが実施。（審査委員同行） 専門的見解が必要な場合においては、JPFの外部専門家に一部評価を依頼する。	原則POが実施。（審査委員同行） 専門的見解が必要な場合においては、JPFの外部専門家に一部評価を依頼する。	原則POが実施。（審査委員同行） 専門的見解が必要な場合においては、JPFの外部専門家に一部評価を依頼する。
必要な調査	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;直接観察;定量データの収集
外部委託内容	文献調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション	関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション;定量データの収集	アンケート調査;関係者へのインタビュー;フォーカスグループディスカッション

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	これまで国内で培ってきた災害支援のネットワークや知見に基づき、他団体との連携を通じ効果的な連携を目指します。主担当は担当のプログラムオフィサーと事務担当職員 の2人態勢ですが、災害支援団体の活動環境整備を主とした団体として、法人全体で実行団体やそのネットワークの行政や企業との連携をサポートしていきます。感染症を含む医学などの専門性が高い分野の事象に関しては、法人に関係する専門家と連携します。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	事業責任者はプログラムオフィサーが行い伴走支援を行います。事務担当の職員を1人配置し、資金分配団体並びに実行団体の事業運営のサポートをプログラムオフィサーと共に支援していきます。 一方、当法人は災害支援団体であるため、常時組織内他部署と連携し、情報収集や対外調整などを行い、総合的に実行団体を支援していきます。 外部人材登用は予定していませんが、災害の状況によってはアドバイザーとして関係する知見を有する専門家を招聘する場合があります。（通常は審査委員に意見を求めます。）
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	当団体は、2005年より認定NPO法人として現在に至るまでその体制を続けており、今回の申請に際して提出しました各種規定類整備による形式要件に加え、実態としても組織統治体制並びにコンプライアンス体制を整備、維持しております。
(5)リスク管理	市民団体のみならず、企業、行政との関係性を軸に、実行団体の募集に関しては適切に選定できると考えております。これまで国内においても400件を超える助成や伴走支援を行っており、団体とのトラブルに関しては生じないように努力し、特に資金分配に関しては、内部プロセス、外部監査など透明性には最善を尽くしております。弁護士等との顧問契約などトラブル発生を抑止に加え、適切なトラブル対応が行える体制があります。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	これまでも、市民や企業からの寄付を継続的に受けてきており、その体制は堅持します。一方、寄付金などは災害時の、その発災当初に重点的に集まる傾向があり、防災・減災に関しては現在のところ資金調達が非常に難しい分野です。この事業を通じ、企業連携や行政との連携、防災減災への投資が行われる状況が少しでも作れたらと考えます。
(2)実行団体	本事業は深刻な被害に対する支援活動を想定している一方、単年度事業のため、出口戦略としては、被災地域の団体への事業の引継ぎを念頭に置いている。基本的には実行団体と引継ぎ先の被災地域の団体は同じ分野のネットワークで結ばれているため、対象期間後も支援関係は継続できるものとしている。一方、被災のダメージによっては、対象期間内に引継ぎが行える状況になく、事業を継続せざるを得ない場合も想定されているので、その様な場合は、当該地域の公的な災害復興会議などに参加し、公的な事業として継続するか、資金分配団体と連携した民間資金調達によりその経費を調達する予定です。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
『災害発生時の迅速な支援は、被災者に迅速に支援を届け、命を助けることにつながるだけでなく、いつ被災者になるかわからない自分たちへの投資である。』を訴求し、実行団体や被災地支援を広く呼び掛けます。経済界との連携により寄付や物資提供を受ける事もある事から、実行団体を通じたより正確な被災地ニーズの把握により、効果的な寄付・支援を希望される企業の資源を被災者に届けられる活動を広げていきます。
(2)外部との対話・連携戦略
J P F では、現在、災害対応に関する事業を進める際に、関係する団体間のネットワーク（主に民間災害支援団体や行政）他のセクター、団体、企業等の事業への参画、多様な関係者（ステークホルダー）との対話を通じながら進めております。また先進的な技術など研究機関や企業の知見を取り組むため、民間非営利以外のセクターとも継続的に対話を行い、社会全体で災害対応準備を行う連携方針をとっています。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
■案件を発掘、形成するための調査研究 ・垣根のない連帯と共感（東日本大震災における緊急時の連携・仕組みづくりに関する報告書）、・東日本大震災被災者支援評価報告書（2011 - 2017） ・東日本大震災被災者支援プログラムにおける支援者間の連携・調整 ■その他、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 法人全体：過去の国内災害において、次のような経済界との連携実績がある ・企業寄贈支援物資と現場ニーズのマッチング（企業と支援団体のマッチング数：東日本大震災 228 組、熊本地震 3 組、西日本豪雨 10 組、等） ・企業による NGO の支援のサポート（スタッフの渡航支援、支援物資輸送、車両貸出、衛星携帯電話貸出、現地事務所備品貸出、等） ・企業独自の復興支援プロジェクトのサポート（現地 NPO とのコーディネート多数、被災地の現状と支援ニーズに関する情報発信 資料の定期配信、報告会の実施等、等） ■伴走支援実績 ・東日本大震災『共に生きるファンド』 被災三県対象 案件発掘、伴走支援400件程度（2011年から2019年） ・復興庁『被災者支援コーディネート事業』 福島浜通り対象 案件発掘、伴走支援12事業 （2017年から2019年）事業部 ■事業実績 ・2011 東日本大震災（駐在並びに助成実施、政府・国連機関、民間団体等との連携も実施） ・2016 熊本地震被災者支援（調査、資金助成、モニタリング、都内報告会など） ・2018 北海道地震被災者支援（調査、資金助成） ・2018 西日本豪雨被災者支援（調査、資金助成、モニタリング）他、 ・2019 台風15号、19号対応（長野-北関東-東北）（調査、資金助成、モニタリング）他

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	行政事業との違いは、多様な脆弱層に対して、より重点的にかつ長期的に支援が可能な点です。在宅、車中等、非指定避難所を網羅した支援や義務教育期間外の若年層、介護非認定の高齢者など制度の狭間の支援が可能になります。 同時に申請の「防災・減災支援」については、感染症蔓延による外部からの支援の難しさから、如何に事前に技術移転や関係性構築などの災害対応準備を行うかが人口減の社会において必要となります。

以 上